

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	高橋 忠郎
【住所又は本店所在地】	埼玉県蕨市
【報告義務発生日】	2025年5月15日
【提出日】	2025年5月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の増加

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社パワーソリューションズ
証券コード	4450
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高橋 忠郎
住所又は本店所在地	埼玉県蕨市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社パワーソリューションズ
勤務先住所	東京都千代田区九段北一丁目13番５号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社パワーソリューションズ 経営企画本部長 加藤 康男
電話番号	03-6878-0284

（２）【保有目的】

発行会社の代表取締役社長であり、安定株主として保有しております。

（３）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	229,050		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 229,050	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 229,050		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2025年3月31日現在)	V 2,964,918
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	7.73
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	5.82

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年5月15日	普通	55,384	1.87	市場外	取得	譲渡制限付株式報酬制度で取得

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・保有株式のうち令和3年4月30日に取得した3,555株については、発行者と提出者との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本株式は、当社又は当社子会社の役職員の地位をいずれも喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこととなっております。

・保有株式のうち令和4年5月17日に取得した18,791株については、発行者と提出者との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本株式は、当社又は当社子会社の役職員の地位をいずれも喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこととなっております。さらに、18,791株のうち、16,107株については、当社の取締役会が目標値として設定した一定の業績目標を上回らない場合は、発行者が無償取得することとなっております。

・保有株式のうち令和5年5月19日に取得した2,639株については、発行者と提出者との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本株式は、当社又は当社子会社の役職員の地位をいずれも喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこととなっております。さらに、当社の取締役会が目標値として設定した一定の業績目標を上回らない場合は、発行者が無償取得することとなっております。

・保有株式のうち令和6年5月24日に取得した1,848株については、発行者と提出者との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本株式は、当社又は当社子会社の役職員の地位をいずれも喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこととなっております。さらに、当社の取締役会が目標値として設定した一定の業績目標を上回らない場合は、発行者が無償取得することとなっております。

・保有株式のうち令和7年5月15日に取得した55,384株については、発行者と提出者との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本株式は、当社又は当社子会社の役職員の地位をいずれも喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこととなっております。さらに、当社の取締役会が目標値として設定した一定の業績目標を上回らない場合は、発行者が無償取得することとなっております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	9,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成30年3月12日付の株式分割（1：1,000）で29,970株を無償取得 令和元年6月1日付の株式分割（1：2）で30,000株を無償取得 令和3年4月30日付の譲渡制限付株式報酬制度で3,555株を取得 令和4年5月17日付の譲渡制限付株式報酬制度で18,791株を取得 令和5年5月19日付の譲渡制限付株式報酬制度で2,639株を取得 令和6年5月24日付の譲渡制限付株式報酬制度で1,848株を取得 令和6年8月1日付の株式分割（1：2）で86,833株を無償取得 令和7年5月15日付の譲渡制限付株式報酬制度で55,384株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	9,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地